

環境法の新たな展開を追求する勉強会

なぜ日本に環境団体訴訟制度が必要なのか

～～ オーフス条約原則とその実践例から学ぶ ～～

わたしたち環境NGOは、環境法に違反する行為を環境NGOが裁判で訴えることができる「環境団体訴訟制度」を創設するための取り組みを始めます。

その嚆矢として、環境問題における参加原則(情報アクセス、決定への参加、司法アクセス)を条約化した「オーフス条約」の専門家、同条約の日本における実現をめざすNGOオーフス・ネットの顧問でもある大久保規子教授を講師にお迎えし、司法アクセスの充実で日本の環境政策のみならず、「民主主義」が大きく進展し得ること等を中心にご解説いただきます。

日時 2016年5月17日(火) 午後3時30分～午後5時30分

場所 衆議院第2議員会館 第2会議室

内容 基調講演 「オーフス条約三原則と日本における環境団体訴訟制度の必要性」(仮)

大久保規子さん (大阪大学大学院法学研究科教授、オーフスネット顧問)

NGOからのアピール(1) 「裁判は究極のコミュニケーション」(仮)

葉山政治さん (公益財団法人 日本野鳥の会 自然保護室室長)

弁護士からのアピール 「環境団体訴訟に関する東京弁護士会の意見書について」

小澤英明さん (弁護士 西村あさひ法律事務所)

NGOからのアピール(2) 「環境法の課題と提言」(仮)

草刈秀紀さん (公益財団法人 世界自然保護基金ジャパン)

総合司会 辻村千尋さん (公益財団法人 日本自然保護協会)

大久保規子さんプロフィール

一橋大学大学院法学研究科博士課程修了。研究分野は行政法、環境法。多様な環境保全活動が相乗効果を発揮できるような参加と協働の仕組みの構築を目指し、グリーンアクセスプロジェクト (<http://greenaccess.law.osaka-u.ac.jp/>) を推進中。

主催 オーフス条約を日本で実現するNGOネットワーク(オーフス・ネット)、
(公財)日本野鳥の会、(公財)世界自然保護基金ジャパン、(公財)日本自然保護協会、
イルカ&クジラアクションネットワーク

問合せ先: